

一、本會は、先づ、労働者側と資本金側との間に、平和な交渉を促すことを第一とし、その交渉の場を、本會の事務所とする。二、本會は、労働者側と資本金側との間に、平和な交渉を促すことを第一とし、その交渉の場を、本會の事務所とする。三、本會は、労働者側と資本金側との間に、平和な交渉を促すことを第一とし、その交渉の場を、本會の事務所とする。四、本會は、労働者側と資本金側との間に、平和な交渉を促すことを第一とし、その交渉の場を、本會の事務所とする。五、本會は、労働者側と資本金側との間に、平和な交渉を促すことを第一とし、その交渉の場を、本會の事務所とする。六、本會は、労働者側と資本金側との間に、平和な交渉を促すことを第一とし、その交渉の場を、本會の事務所とする。七、本會は、労働者側と資本金側との間に、平和な交渉を促すことを第一とし、その交渉の場を、本會の事務所とする。八、本會は、労働者側と資本金側との間に、平和な交渉を促すことを第一とし、その交渉の場を、本會の事務所とする。九、本會は、労働者側と資本金側との間に、平和な交渉を促すことを第一とし、その交渉の場を、本會の事務所とする。十、本會は、労働者側と資本金側との間に、平和な交渉を促すことを第一とし、その交渉の場を、本會の事務所とする。

者ノ口約ニ基キ平和工作ニ最善ノ努力ヲ傾注シ用
 福ナル解決ヲ計ルコトナレ九名ノ交渉委員ヲ選任シ
 會社ニ對シ極力交渉スルコトヲ為シタリ
 一、労働者側ニ於テハ萬一會社ガ平和工作ニ對シ誠意
 ヲ示ス組合ノ精神ヲ逆用スルカ如キ事アル場合ハ紛
 争ヲ戦フ交ヘントス意嚮ヲ有シ居レリ
 一、本月七日午後二時三十分労働者側交渉委員山田重
 太郎外九名ハ會社内人事係事務所ニ於テ舟橋工
 場所、向野人事主任上條人事係ハ會見シ
 労働者側山田重太郎ヨリ